

「いわきを支える企業情報発信力強化事業」業務委託に関する仕様書(案)
【プロポーザル用】

1 業務名

いわきを支える企業情報発信力強化事業

2 業務の目的

いわき市は高校卒業後の首都圏流出傾向が県内他中核市に比べ顕著であり、学生等の地元企業の秀でた技術や取組への認知度が低いという現状がある。このため、本事業により学生等が企業を知るうえで重要な役割を持つ SNS 等を活用した企業の情報発信支援や、いわき市外(特に首都圏)在住大学生等を対象としたオープンファクトリー(複数の企業の現場をリアルで見学できる合同企業参観日)の実施に向けた支援を行うことで、参加した学生等の市内企業の取組や魅力等の理解を促進し、「可能性に満ちたいわきで働きたい」と思う若い世代の増加を図ることを目的とする。

3 委託業務期間

委託契約締結の日から令和6年3月29日(金)までの期間

4 委託業務の内容

(1) SNS マーケティング支援事業

①研修会の実施

○研修会

・会社見学サイト「いわ知ル」に既に企業情報等を掲載している企業または掲載を申し込んだ企業の広報担当社員や若手社員をメインターゲットとした、SNS マーケティング技術向上のための研修会を合計4回以上実施すること。また、各回ごとに異なるテーマを設定し、全ての回を受講することで知識・ノウハウの習得が可能となる研修会を構築すること。

※研修会の内容の構築に当たっては、以下の点に留意すること。

ア 高校生、大学生等をターゲットとし、参加企業の認知度向上やブランディングを行うために効果的な SNS 媒体を1つ選定し、当該媒体に特化した内容とすること。

イ 動画撮影・動画編集や SNS 掲載の写真の撮り方等、実践的かつ継続的に活用できる知識・ノウハウの習得に繋がる内容とすること。

ウ 講師から受講者への講義だけではなく、受講者が実際に操作する等の体験や作業を伴うことや次回開催時までの研修課題を設定し、取り組んだ課題について講師からのフィードバックを行うこと等受講者の主体的取組を促す内容とすること。

・研修会で使用するテキストや教材を制作するとともに、受講者及び講師に配布すること。

・研修会の実施に当たり、オンラインでの参加及びアーカイブ動画の視聴による受講がで

きるような体制を構築すること。

○参加者

- ・参加企業の募集にあたり、委託者と連携して市内企業等 30 社以上に対して事業説明を含む営業活動や広報等を行うこと。
- ・研修会について、SNS での情報発信に課題を抱えている市内中小企業の広報担当社員や若手社員等を 30 名以上参加させること。

○講師

- ・講師とのスケジュール調整及び必要となる連絡・打ち合わせ等を行うこと。
- ・講師への謝金及び研修会会場の使用料等諸経費の支払いを行うこと。

○その他

- ・関係機関で類似事業が実施される場合、委託者と連携して本事業の説明を行うとともに、相乗効果または棲み分けができるよう連絡・調整を行うこと。

②個別企業への SNS マーケティング相談会の実施

○専門家の派遣

- ・会社見学サイト「いわ知ル」に既に企業情報等を掲載している企業または掲載を申し込んだ企業のうち、SNS での情報発信における課題解決への支援を希望する企業に対し、SNS マーケティング等に知見や実績のある専門家を派遣し、個別具体的なアドバイス及び定期的なフィードバックを行うこと。

専門家を派遣する企業については、派遣希望のあった企業の中から上限 5 社を選定し、委託者との協議により決定する。

○専門家の選定及び調整等

- ・専門家の選定に当たっては、類似の業務実績がある人物を選定すること。また、希望する企業の規模や業種等を考慮し、効果的なアドバイスやフィードバックができる人物を複数人選定すること。なお、派遣する専門家については、派遣を希望する企業の意見を踏まえ、委託者との協議により決定する。
- ・専門家と派遣先企業間の連絡体制の構築を行うこと。
- ・専門家及び派遣先企業とのスケジュール調整及び必要となる連絡・打ち合わせ等を行うこと。
- ・専門家への謝金等必要経費の支払いを行うこと。

(2) いわきオープンファクトリー推進プロジェクト

①企業へのヒアリング

- ・委託者と連携して、市内企業に対し、「いわきオープンファクトリー（合同企業参観日）」（以下、「オープンファクトリー」という）へ参加打診やニーズ調査を行うこと。企業へのヒアリングは市内企業 20 社以上に対して行い、現地への訪問、オンライン会議、電話等に

より実施すること。

②オープンファクトリーのモデル開催

- ・主に首都圏在住の市内出身大学生等を対象としたいわき市内企業(工場等)のオープンファクトリーを2回以上実施すること。また、各回について最低3社以上の市内企業に参加していただけるよう営業活動や連絡・調整を行うこと。

- ・委託者と連携して、オープンファクトリー参加企業との連絡・調整を行い、情報共有を綿密に行うこと。

- ・市内の企業や団体が独自に行う工場見学等の取組について、本事業で実施するオープンファクトリーの参考とするため、本事業参加企業の担当者を対象として当該取組を視察できるように主催者及び本事業への参加企業に対してそれぞれ事業説明を行い、承諾を得ること。また、主催者及び当日の視察参加者に対して、必要となる連絡・調整及び現地対応を行うこと。

- ・オープンファクトリーについては、各回ごとに異なる市内工業団地を1つ選定し、同団地内を周遊するコース及びスケジュールを複数構築すること。なお、コースの構築に当たっては、①参加者が各コース3つ以上の企業を見学できる②全ての参加企業が平等に参加者を受け入れることができる(特定の企業への見学が集中しないようにする)という条件を満たすこと。

- ・オープンファクトリーの実施にあたり、①実施会場と来場者の集合・解散場所の間②実施会場内の中継拠点と各企業間を周遊するシャトルバスについて、適切なスケジュールを構築するとともにそれぞれ2台以上運行すること。また、来場者の集合・解散場所については、来場者のアクセスや駐車場・駐輪場の有無等を考慮して設定するとともに、申請や許可等が必要な場合は、委託者と連携して所定の手続きを行うこと。

(なお、①については、主なターゲットとする首都圏在住の市内出身大学生等の来場を促すため、1台以上は集合・解散場所を首都圏施設等に設定すること。)

- ・オープンファクトリーについて、各種メディアやSNS等を活用して効果的な広報を行うこと。また、オープンファクトリーの来場者及び参加企業に対して感想や評価等について取りまとめるとともに、成果や課題について分析・フィードバックを行うこと。

- ・オープンファクトリーの来場者に対して、参加企業を含む市内の企業への就職意向等を把握するためのアンケート調査を行うこと。また、オープンファクトリー実施1か月後～2月末までの期間において、オープンファクトリー来場者に対して、市内企業への就職活動意向の変化等について把握するための追跡調査を行うこと。追跡調査の実施に当たっては、目的を達成するために効果的な媒体を活用し、適切な手段・仕掛けを組み込んだうえで実施すること。

5 成果品

実績報告書(正本・副本1部ずつ)

6 提出書類

受託者は、以下の書類を提出しなければならない。

- ・委託契約書に定める書類
- ・その他、委託者が業務の確認に必要と認める書類

7 統括責任者

受託者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

8 事業実施にあたっての打合せ

受託者は、本業務の期間において、委託者との間で随時打合せを行うものとする。なお、打合せ等を実施した場合は、適宜議事録(任意様式)を作成し、委託者に提出すること。

9 その他

- (1) 受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議し、承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、委託者と受託者による協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。
- (3) 受託者は本業務において知り得た秘密を、甲の許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。